

富山県内若手農業者の 就農事例集 Ver.2

～農業を仕事にしてみませんか～



令和4年8月

農林水産省

北陸農政局富山県拠点

はじめに

近年、我が国の農業は基幹的農業従事者(※1)が年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれています。その一方で、農業法人等に就農する新規雇用就農者数(※2)は堅調に推移している傾向が見られます。

このような中、将来的に持続可能な力強い農業を実現していくためには、青年層の就農を更に促す取組を進めることが急務となっています。

農林水産省では、就農前における研修や就農直後の経営確立を支援する資金交付や農地を確保するための相談窓口の紹介など、これから農業を始めたい方に向けて様々な支援を行っています。

北陸農政局富山県拠点では、農業高校生など若い皆さんが就農するきっかけづくりになればと、県内で就農している若手農業者9名の方から就農に当たって大事なこと、苦労したこと、就農を目指す人へのメッセージなどについてお話を伺い、本事例集をとりまとめました。

先輩方の経験談を参考に、ひとりでも多くの方々の就農につながれば幸いです。

最後に、本事例集の作成にあたって、若手農業者をはじめ富山県農林水産公社、とやま農業未来カレッジなど関係者の方々にご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

令和4年8月

北陸農政局 地方参事官(富山県担当)

(※1)基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。

(※2)新規雇用就農者とは、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより農業に従事することとなった者をいう。

【留意事項】

- 掲載情報は編集時点のものであり、常に最新のものと限りませんので御了承ください。
- 事例は、関係者の皆さまに御了解をいただき掲載しています。画像等の転記・無断使用はお控えください。

～目 次～

- 農業を仕事とするにはP1
- 9名の皆さんに伺いました！
就農にあたり、どのような準備をしましたか？P2～P3
- 若手農業者の就農事例(順不同)
 - ★浦滝 和也さん(入善町) 水稻(種子)、野菜(ねぎ)P4
 - ★松原 玄さん(入善町) 水稻P5
 - ★松沢 宏武さん(入善町) 水稻、野菜(キャベツ他)P6
 - ★大坪 洋介さん(高岡市) 水稻、野菜(たまねぎ)P7
 - ★小幡 直也さん(砺波市) 水稻、野菜(たまねぎ他)P8
 - ★松本 謙介さん(魚津市) 水稻、野菜(トマト他)P9
 - ★杉田 篤信さん(立山町) 野菜(にんじん、レタス他)P10
 - ★百生 真さん(南砺市) 野菜(さといも他)、水稻P11
 - ★嶋之内 一昭さん(小矢部市) 花き、野菜用苗(トマト他) ...P12
- 国・県からの就農情報P13～P15
- 各種支援制度の紹介P16～P25
- お知らせP26～P29

農業を仕事とするには

Q. 農業に興味はあるけれど、どうやったら始められるの？

A. 農業への道はいろいろあります。高校生向けの代表的な就農までのルートを紹介します。

農業を知る ◆就農した先輩や農業経営者の話を聞く

体験する ◆農業インターンシップで農業体験をする

高校卒業後、さらに農業を学ぶ

◆公的研修機関等で農業技術や経営を学ぶ

◆先進農家や農業法人で研修を受ける

(☆高校卒業後、すぐに就農することもできます)

就農に向けて準備する

◆就農イベントに参加するなど、
農業法人の求人情報を収集し、
就職先を探す

◆法人を訪問、体験入社する

◆就農計画を作成する

◆機械や農地など経営を開始
する準備をする

(☆親の経営に入る場合を除きます)

雇用就職する

★農業法人＝農業を
営む会社に就職する

自営就農する

★自ら農業経営を始める
★農家出身の方が、親や祖父母
の経営に参画して一緒に農
業を行う

農業法人で一定の経験
を積んだ後、独立の道も

9名の皆さんに伺いました！ 就農にあたり、どのような準備をしましたか？

実家等の農業を継ぐ、農業法人に就職する、自分で起業して農業を始める、農業の始め方は大きく3通り。どこで、何を作るかによっても仕事の内容は様々です。まずは、気軽に参加できる農業体験や先輩農業者等の事例を見て、自分の理想のイメージを描いてみましょう。農業を実践的に学べる学校や、就農について何でも相談できる窓口、様々な支援策もあります。

本事例集に掲載した9名の方から、以下の4点について伺いました。

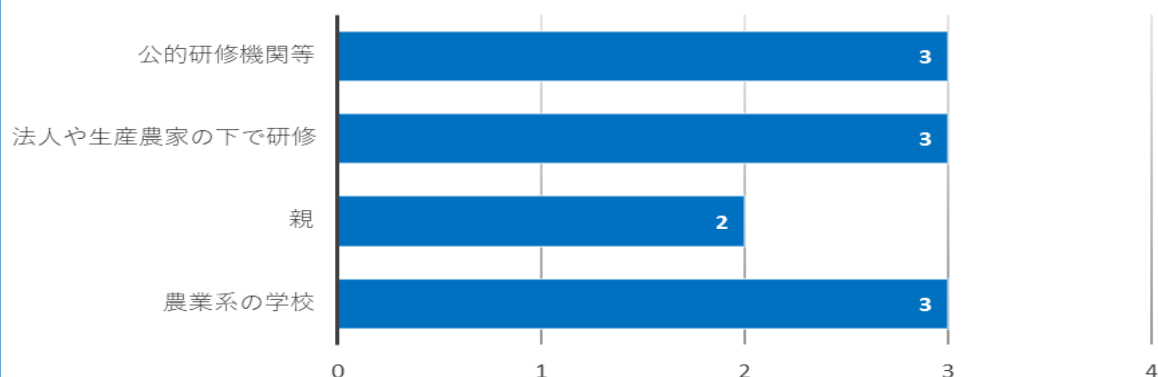
1 どこで農業を学びましたか

就農前に「農業を学んだところ」は、公的研修機関等が3名、法人や生産農家の下で学んだ方が3名、親からの指導を受けた方が2名、農業系の学校が3名でした。

公的研修機関等には、とやま農業未来カレッジ(P15)、県農林振興センター主催の講習会やJAの研修など、農業系の学校には、専門学校や他県の農業大学校がありました。

農業系の学校卒業後、県外の農業法人で研修を受講するケースもみられました。

農業を学んだところ（複数回答）

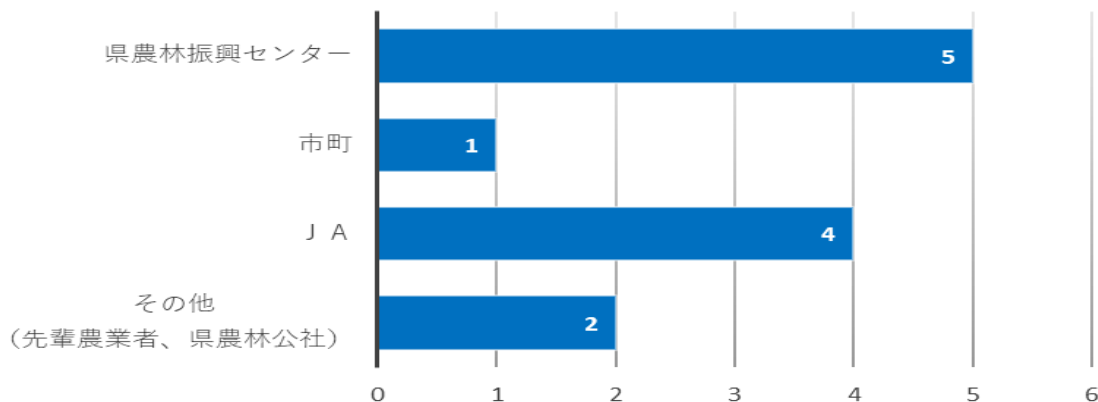


2 どこから協力・支援を得ましたか



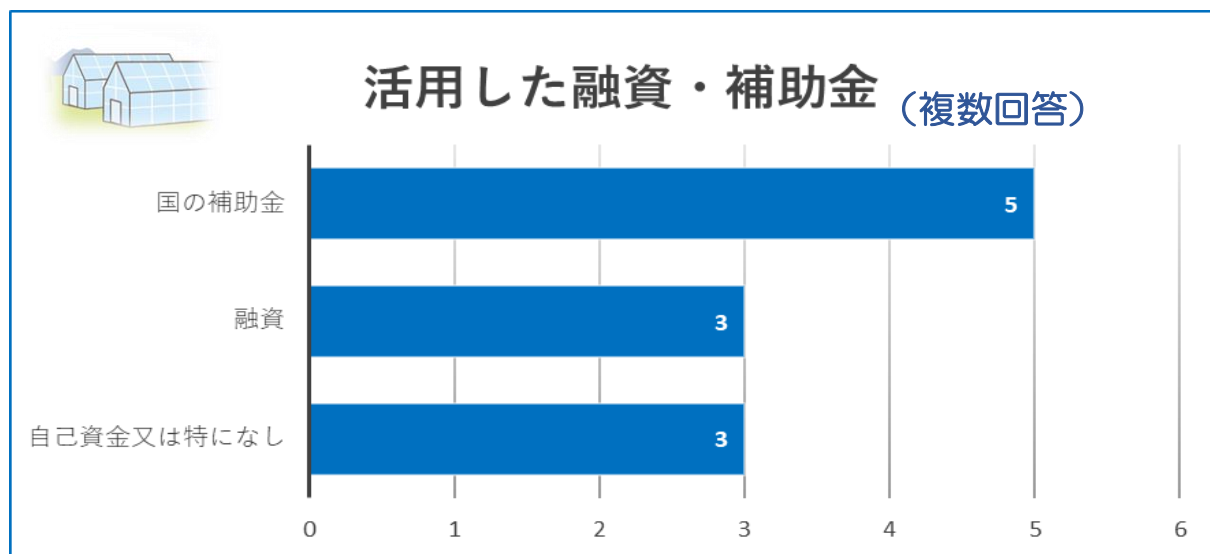
就農にあたって「協力や支援を得たところ」は、県農林振興センターが5名、JAが4名で、ほとんどの方が行政・JAから協力や支援を得ていました。

協力・支援を得たところ（複数回答）



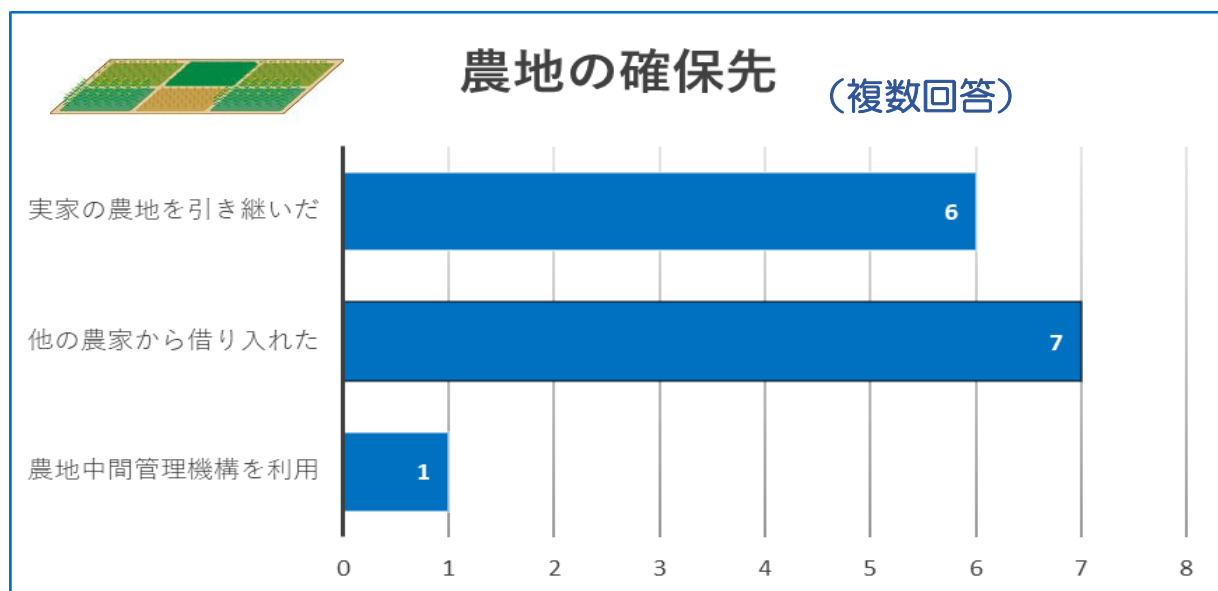
3 融資や補助金を活用しましたか

就農にあたって「融資や補助金の活用」を伺ったところ、国の補助金を活用した方が5名、融資を活用した方が3名、自己資金又は特になしの方が3名でした。現在の補助金や融資等の支援制度は、P16からご紹介しています。



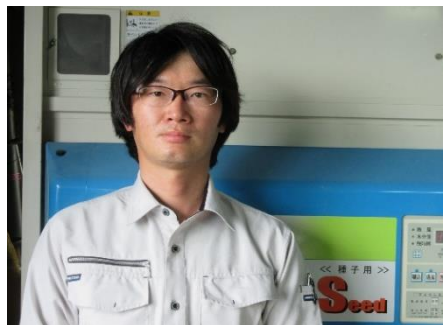
4 農地は、どのように確保しましたか

就農にあたって「どのように農地を確保したか」を伺ったところ、実家の農地等を引き継いだ方が6名おられました。他の農家から借り入れた方が7名、農地中間管理機構(P21)を利用した方が1名おられました。



うらたき かずや
浦滝 和也さん (33歳)

【入善町】



〇いきさつ

・大学卒業時期の就職難により、実家で農業をしつつ将来を模索していたが、そのまま就農することになった。



〇苦労したこと

・農業機械の細かい操作技術が自分にはなかった
ので、先輩農家と親類から学んだ。
・栽培技術に関しては親から基本を学んだが、種子生産は奥が深く、常に勉強が必要である。

〇うまくいったこと

・学生の頃からトラクターを含む免許を持っていた
ことにより、その後の大型特殊中型免許はスムーズに
取得できた。
・長年農業に関わってきたので、経験による、ある
程度の知識と辛さがわかっていたこと。



〇今後の目標

・農家で大成したい。
・土木を含む様々な資格を取れるときに取っていきたい。

〇経営の状況

・主食用米に比べ、種子の価格は安定しているため、
経営状況は変わらないが、これからの主食用米の
需要量減少が心配。



溝掘り作業中



種子専用乾燥機

就農を目指す方へ

・時勢を読み、他の土地柄で様々な技術を学ぶのも面白いよ。
・自家就農する前に、豪農の法人で学べとも言いたい。
・社会的マナーを学ぶのも大切だと思う。
・婚期を逃さないように考えているのであれば、就農する前から活動した
ほうがいいと、周りを見ていると思う。(笑)

まつばら げん
松原 玄

さん（34歳）

【入善町】



〇いきさつ

- ・祖父が米農家。小さい頃から祖父の手伝いをしてきたため、当たり前のように農業の道に進む。
- ・農業高校に進学し、その後県外の専門学校で野菜関係の知識を学び、実家に就農。
- ・水稻中心の生産農家であり、地域からの作業受託（秋起こし）も行っている。



〇苦労したことから学ぶ

- ・子どもの頃からの手伝いの延長で就農したことや、就農した年は米の品質が良かったため、農業を安易に考えていた。
- しかし、就農2年目に大幅に収量が減少。
- このことで落ち込むのではなく、次年度は収量アップを目標に「やる気」が湧いてきて、農業に力を注ぐことができた。



〇経営の状況

- ・就農当初の経営は比較的安定していたが、近年の米価下落により、米以外の作物を試験的に栽培しながら収益の向上を目指している。



〇今後の目標

- ・作業の効率化とコスト削減に取り組み、規模拡大を目指す。



農作業及び機械保管施設



ちょっと一休み・作業の合間にパチリ

就農を目指す方へ

- ・農業は天候に左右されるが、多少の失敗でもくじけず、むしろ失敗をバネに頑張る強い気持ちが必要である。

チューリップの球根栽培の引継ぎで本格的就農

まつざわ
松沢

ひろむ
宏武さん

(35歳) ファームマツ

【入善町】



○就農状況

・平成24年度に25歳で本格的に実家の経営及びチューリップの球根栽培を引き継ぎ就農

○経営概況

[令和4年6月現在]

・個人(家族)経営

《面積等》

・水稲 10ha

・キャベツ等 30a(ハウス1棟と露地栽培で輪作)

・チューリップ球根 1ha

・チューリップ切花 (ハウス1棟)

《労働力》

・本人、父、母、パート

○今後の目標

・新たな作物の栽培、安定供給できる販売体系の確立に挑戦し、儲かる農業を目指す。(ブドウ栽培等)

・農業のIT化や新たな技術の導入を進め、省力化を目指す。

○いきさつ

・高校卒業後、実家の電気店に就職し、同時に実家の農業(当時、水稲 1ha)も始めた。2年後に地区の集落営農組織が設立されたことにより、それから5年間は営農のオペレーター等で参画し、経験値を上げた。

・入善町はチューリップの球根栽培が盛んな地域で、チューリップの球根栽培を辞める方から、機械やチューリップの球根の譲渡、指導もしていただけることから、集落営農組織を抜けて本格的に農業を始める決心をした。



○苦労したこと・工夫していること

・周りの先輩農家からアドバイスしてもらったり、時期ごとに作業する時間帯を変更するなどの工夫を重ね、徐々に経営面積を拡大した。

・インターネットを活用して、消費者に切花を販売して行くなどの販路の拡大が必要である。



○経営の状況

・主の収入は水稲部門である。

・高収益作物は、天候により品質・収量に波があるが売り上げは増加傾向。



チューリップ球根積み降ろし作業中



チューリップ球根選別作業中

就農を目指す方へ

- ・経験者のアドバイスは、重要である。
- ・儲かる農業を目指すこと。

おおつぽ ようすけ
大坪 洋介さん (41歳) お米づくり農家大坪家【高岡市】



○就農状況

・平成17年度に就農し、24歳で実家の経営を引き継ぐ

○経営概況

〔令和4年6月現在〕

・個人(家族)経営

《面積等》

・水稲 7ha

・たまねぎ 20a

《労働力》

・本人、父、パート2名(農繁期)

○いきさつ

- ・子供の頃、母親から「忘れ物ばかりしていたら会社勤めはできない」と言われたことや、近所のバラ生産者の方が地元の高校で開催したセミナーを聞いて、「農業」という道もあるのではないかと思った。
- ・元々実家は兼業農家で、長男であったことから、継がなければいけないと考えるようになった。
- ・地元の農業系高校卒業後、新潟県上越市の農業生産法人に1年間、住み込みで研修を受けた後、東京都多摩市の農業者大学校に3年間通った。

○苦労したこと・工夫していること

- ・地域の方からの助言は素直に聞くことが大事。
- ・知識と経験不足により田んぼが疎かになることもあった。
- ・妻が農協の直売所に併設されたレストランを経営しており、オリジナルレシピのドレッシングを製造するために、たまねぎ栽培を開始して商品化した。

○今後の目標

・息子に跡を継いで欲しいと考えており、息子が継いだときに恥ずかしくないような経営体になりたい。

○経営の状況

- ・妻のレストランについては、口コミや妻のブログを見て訪れたお客さんがいて、最初から採算が取れた。
- ・妻が経営するレストラン(6次産業化)のおかげもあり収入を得ているが、農業だけの収入では難しい。



人気のレストラン、ジュンブレンドキッチン



畑のたまねぎは全てレストランで使用



レストランで人気のたまねぎドレッシング

就農を目指す方へ

- ・自分で時間を作れることや、自由に働けるのが農業の魅力。
- ・家族、人、地域が大切であり、家族がいないと成り立たない。
- ・農業は、人間が生活する上で必要な作物を作っており、職業とするのは良い。自分の思いどおりにならず辛いことがあったとしても、別の形で叶うことがあると思うので夢を諦めずに進んでほしい。

おばた なおや
小幡 直也さん (39歳) オバタ耕産 【砺波市】



○就農状況

・平成18年度に23歳で祖父の跡を引き継ぎ就農

○経営概況

〔令和4年6月現在〕

- ・個人経営
- 《面積等》
- ・水稲 22ha
(主食用12ha、飼料用10ha)
- ・たまねぎ 3ha
- ・にんじん 50a
- 《労働力》
- ・本人、従業員1名
(繁忙期は臨時雇用3～4名)

○いきさつ

- ・家が兼業農家であり、稲作を請負っていた祖父が定年後、本格的に請負を増やして規模を拡大。
- ・その祖父が体調を崩し、当時、電気工事の仕事に就いていた自分が祖父の跡を継ぐために就農。
- ・祖父の代は稲作主体であったが、自分が跡を継いだ際、作付体系のバランスを考え野菜(にんじん、たまねぎ)を導入。
- ・転作で米粉用米を生産していたが、県を通じて養鶏業者を紹介してもらい飼料用米に取り組む。

○苦労したこと・工夫していること

- ・就農当初は農地の利用集積が進まず、農地の所有者と信頼関係を徐々に構築して信用を得るなど、人間関係の面で苦労した。
- ・野菜を栽培・販売するグループに加入したり、中核農家の集まりや担い手協議会にも参加する等、情報の収集に努めている。

○今後の目標

- ・これまで人が手作業で行っていた仕事の全てを機械化して、「誰でもできる農業」を目指す。

○経営の状況

- ・目標とする収益には達していない。作業の効率化で生産性を向上させる余地は残っている状況である。



播種後のにんじん畑



にんじんの洗浄



田植え作業

就農を目指す方へ

- ・農業を続けるためには、自分に合う作物を見つけることが重要である。自分が得意・不得意とする作物を見極め、良いものを作ってほしい。
- ・人間関係で苦労した経験から、人との付き合いを大切にして、信頼関係の構築に努めてほしい。

地域の担い手として土づくりにこだわった施肥栽培

まつもと けんすけ
松本 謙介さん

(36歳) 松本農園

【魚津市】



〇いきさつ

- ・高校卒業後に両親の施設野菜作りを手伝い、農業に興味を持つ。父親の「自分の作った物に対して100%の自信がある」という言葉に心を動かされ、農業が一番やり甲斐のある職業だと思い就農。
- ・他の農家に研修に行くことも考えたが、父親からの技術習得を選択し、自家就農。

〇就農状況

- ・高校卒業後自家就農
- ・平成27年に30歳で経営継承

〇経営概況 [令和4年6月現在]

- ・個人(家族)経営
- 《面積等》
 - ・水稲16ha(内作業請負8ha)
 - ・施設野菜100a
- 《労働力》
 - ・本人、父、母、姉、パート雇用2名(女性)

〇苦労したこと・工夫していること

- ・近隣農家の離農により、引き受けほ場が増加し、刈り取り・乾燥施設の設備投資を行った。無償の農地集積ほ場が増加している(ほ場を荒らさず維持管理)
- ・米価の下落と肥料等の高騰による利益の減少する中で、複合経営で利益を上げていくために、自らが生産のプロとして販売のプロである市場関係者やバイヤーからの情報収集に心がけている。また、常にその時々消費者ニーズを見極めながら、生産品目の選択や販売価格設定など多面的な経営戦略の実践を積み重ねている。

〇今後の目標

- ・刈り取り・乾燥の作業受託の増加。
- ・施設栽培の増産

〇経営の状況

- ・父親の代から経営継承後の現在に至るまで50年間の経営収支は常に採算ラインを超えている。



野菜を栽培しているハウス



ハウス内で作業中



「小松菜」の圃場

就農を目指す方へ

- ・自分の作りたいものと、売る人のこと、消費者のことを考えて経営計画を立ててもらいたい。
- ・生産した商品に利益がついてくるかについて出荷、販売等の流通を勉強しなければならない。

農薬・化学肥料不使用によるこだわりの野菜づくり

すぎた 杉田 あつのぶ 篤信さん（36歳） やまなみ 山菜海ファーム【立山町】



〇いきさつ

- ・東京生まれで、子供の頃から自然が好きだった。大学院修了後、林野庁に入り、山形や岩手で仕事をしてきた。富山県職員の妻と結婚し、長女が誕生。その後、夫婦が互いの仕事を両立させたまま一緒に暮らすのは難しいと感じ、富山県で就農する道を選んだ。
- ・農家に転身するため数年かけて準備を行ってきた。
- ・富山県立山町に古民家と農地を取得。

〇就農状況

- ・令和3年度に34歳で就農

〇経営概況 【令和4年6月現在】

- ・個人経営
- 《面積等》
- ・有機野菜 60a
（内ハウス2棟）
- 《労働力》
- ・本人のみ

〇苦労したこと・工夫していること

- ・出荷形態は一般家庭・飲食店への野菜セットの定期宅配であり、野菜の品種選び、値段設定には頭を悩ませた。
- ・通年で12品目程度の野菜を収穫し続けることには苦労する。また、多品目栽培に加え一部ハウス栽培にするなど異常気象時のリスク分散を行っている。
- ・機械を導入する等、作業の効率化を図り、一人で農業経営全てを行える仕組み作りをしている。

〇今後の目標

- ・規模拡大よりも作業の効率化により時給を上げ、家族との時間をより多く捻出したい。
- ・小さくて強い経営を実践し、農業を確実に続けていきたい。
- ・新規就農希望者の参考となるような農園にしたい。

〇経営の状況

- ・口コミやSNS等により順調に集客でき、就農1年で概ね経営は安定した。



朝焼けの野菜圃場



宅配用の野菜セット

就農を目指す方へ

- ・先進農家の下での研修だけではなく、家庭菜園をするなど実際に自分で栽培し、小さな失敗を沢山しておくことをお勧めする。
- ・今はYouTube等でかなり情報収集できるので、栽培技術だけでなく、経営、販売等についても学んでおくと思う。

人脈を作り、気楽に農業を始めてみては...

ももせ まこと
百生 真さん (36歳)

百生屋 【南砺市】



○いきさつ

- ・高校卒業後、飲食店に就職。20歳から7年間は板金・塗装業に勤務。最後の1年間は、さといもを栽培していた祖父母を手伝っていたが、祖父が入院したため27歳で事業継承することになった。
- ・アスパラガスのハウス栽培にも取り組み、夏場の閑散期等には、切り花栽培に取組む。



○苦労したこと・工夫していること

- ・農業の基礎知識がなく、就農時、祖父からさといも栽培の指導を受ける予定だったが、祖父が亡くなってしまったため、インターネットで独学で覚えたり、近隣のさといも農家にも相談した。また、農林振興センター等から情報を得て基本的な栽培方法を学んだ。
- ・さといもは、連作できないので、単年度ごとに転作田を借りてローテーションしている。



○経営の状況

- ・祖父時代からの顧客もあり、就農2年目から農業所得が黒字となった。



収穫したばかりの「さといも」



「アスパラ」の圃場

○就農状況

- ・平成24年度に27歳で実家の経営を引き継ぎ就農

○経営状況 [令和4年6月現在]

- ・個人経営
- 《面積等》
- ・水稲 150a(作業委託)
- ・さといも 270a(貯蔵用ハウス2棟)
- ・アスパラガス 7a(ハウス1棟)
- ・じゃがいも 12a
- ・切り花 44a(りんどう、アスター等)
- 《労働力》
- ・本人、雇用1名、期間雇用1～6名

○今後の目標

- ・収量を増やしたいが、自分なりの生産基準を持ち、ブレのない良品質の農産物の生産に努めること

就農を目指す方へ

- ・人と人とのつながりが大切。農業とは別の世界を体験したり、興味のあることをやりながら人脈を作り、就農するのも良いのではないかな。
- ・農業には定年は無く、気楽に気長に農業に取り組むのも良いのではないかなと思う。

しまのうち
嶋之内

かずあき

一昭さん (41歳) 嶋之内園芸

【小矢部市】



○就農状況

・平成14年度に21歳で実家にて就農

○経営概況

〔令和4年6月現在〕

・個人(家族)経営

《面積等》

・花き 露地栽培40a
ハウス35a

・水稲 80a

《労働力》

・本人、父、母、パート

○今後の目標

・販売先が確定していない物は極力生産せず、収益の向上を目指したい。



栽培中の花き

○いきさつ

・父親が花壇用の苗と鉢物を作っている姿を見て育ち、地元の高校で農業科を卒業後、将来、家の仕事を継がなければいけないとの思いや、農林振興センターの勧めもあって、愛知県の鉢物生産者の元で3年間住み込みにより研修を受けた後、実家に戻り就農した。

・就農後、実家の農地に、国の新規就農支援資金を活用して、硬質フィルムハウス1棟を建設して、自分で管理している。

○苦労したこと・工夫していること

・花き園芸は手間暇をかけて行う周年作業だが、期間をかけて作ってもそれだけで売れる時代ではないので、限られた面積でコストに見合うかを考えながら栽培している。

・休日もほとんどなく家族サービスも余りできない環境で育ったためそれが当たり前だと思っていたが、コストに合わない品目は作らないようにすることで休みを取るようになっている。

・小矢部農業青年協議会花育推進部会と連携して、市内の保育園及び保育所の年長児に花苗を配布するなど花育活動に取り組んでいる。

○経営の状況

・主な労働力は家族で、施設等の規模拡大は考えていないが経営は安定している。



生育状況の確認



ハウス施設内の花き

就農を目指す方へ

- ・自分で何でもやりたい人は、園芸に向いている。
- ・農地、農作業用機械及び自己資金等がなければ、水稲を始めるには難しい。
- ・気張らずに、まずは農業を楽しんでほしい。

農業を始めたい方向けのポータルサイト

「農業をはじめる.JP」を開設しました！

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、農業を知り、就農に向けて具体的な行動を起こしていくために必要となる情報を一元的に閲覧できる就農情報のポータルサイトです。

「農業をはじめる.JP」は、
職業としての農業に興味を持たれた方や、
農業を仕事にしたいと考え始めた方に、
役立つ情報を集めたポータルサイトです。

NEWS

就農希望者向け	経営者向け
2021.03.24 相談する 広島県	【広島県就農支援課】令和3年4月14日（水） & 令和3年5月19日（水） Web就農相談（夜の部）を開催します！
2021.03.23 体験する 京都府	【職×住】「京都・農と暮らしのインターン」参加者募集
2021.03.23 研修/学ぶ 全国	「作目別 新規就農 N A V I 1 野菜編」刊行のお知らせ
2021.03.16 研修/学ぶ 広島県	【広島県江田島市】急募！令和3年8月開始の新規就農研修生
2021.02.25 研修/学ぶ 栃木県	新規参入者のインタビュー動画を配信します！

もっと見る

ACCESS



<https://www.be-farmer.jp/>

就農に向けた段階に応じて必要となる情報を網羅

就農を知る

- ・農業って、どんな仕事？
- ・就農適性診断
- ・先輩農業者の就農ストーリー
- ・支援が充実している地域の紹介

研修・学ぶ

- ・農業が学べる教育研修機関（農大、農業専門学校等）
- ・自治体やJ A等の研修情報
- ・民間企業等が開催する農業研修情報

体験する

- ・農業インターンシップ
- ・農泊
- ・自治体や民間企業等の農業体験情報

求人情報

- ・新規就農相談センター求人DB
- ・ハローワークインターネットサービス
- ・J Aや民間企業等の農業求人サイト

相談する

- ・全国新規就農相談センター
- ・各都道府県にある就農相談窓口の紹介（J A・都道府県）
- ・自治体等が開催するの就農相談会情報

支援情報

- ・都道府県・市町村の就農支援DB
- ・J Aグループの新規就農支援
- ・農地・空き家を探す
- ・移住支援（「いいかも地方暮らし等」）

「とやま就農ナビ」をご存知ですか？

富山県内の就農希望者向け情報を一元的に発信するサイトです！

【掲載コンテンツ】

- 就農までの流れ
- 各産地の募集情報の紹介
- 県内農業法人の求人情報の紹介
- 就農関連イベントの紹介
- 先輩農業者のインタビューの紹介
- …など



二次元コードを読み取って、
今すぐアクセス！



あなたのチャレンジを
お待ちしております！

とやま就農ナビ

検索



とやま農業未来カレッジ

富山県農業の担い手を育成するため、平成27年1月に開校した研修機関で、県から委託を受け、公益社団法人富山県農林水産公社が運営をしています。

就農希望者を対象にした1年間の「通年研修」、青年農業者を対象にした短期の「農業経営塾」、広く農業者を対象とした「公開講座」を実施しています。



☆通年研修の卒業実績 H27～R3 97名

～「通年研修」の概要～

座学講義

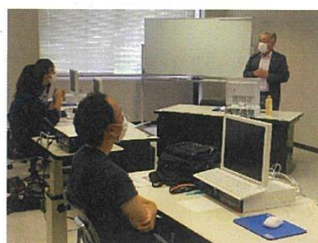
栽培技術から流通・販売、農業経営など22科目の講義を行います。(450時間)
講師は、カレッジの指導員のほか関係機関や外部の講師が指導します。



県研究員による基礎学の講義



県普及指導員による実践的講義



IT企業講師による講義

作物実習

米や主要な野菜など(約16作物)について、栽培技術の実習を行います。(486時間)
先進農家や試験研究機関など11か所のサテライト農場で先進的な技術が学べます。



先進経営体での実践的な実習



園芸基礎ほどの実習



環境制御型園芸ハウスでの実習

機械演習

トラクタ・ドローンの運転操作やスマート農業機械の演習を行います。(123時間)
農耕用大型特殊免許や農業機械士などの資格を取得することができます。



大型トラクタの耕起作業演習



ロボット田植機の操作演習



ドローンシミュレータの演習

(詳細は下記ホームページをご覧ください。スマートフォン対応)

(時間数は令和4年度)

お問合せ とやま農業未来カレッジ / 公益社団法人 富山県農林水産公社

〒939-8153 富山市吉岡 108 番地 TEL 076-461-3180 HP <https://taff.or.jp/nou/college/>

各種支援制度の紹介

農林水産省では、新規就農者をさらに増やすための様々な支援制度を用意しています。ここでは、主な支援制度についてご紹介します。

情報収集

体験・研修

就農開始

経営確立

☒ 起業

☒ 就職

☒ 継承

1

就農相談をしたり、自治体の支援制度や農地・家屋等に関する情報を収集したい

就農に関する総合相談窓口や、ウェブサイトがあります。

農業をはじめる.JP（全国新規就農相談センター）

各都道府県にも相談窓口が設置されていますが、就農に当たっての相談をするならまずはここ！以下のような情報を幅広く得ることが出来ます。

農業を始めるまでのステップ

農業の職業体験、農地や住宅の確保

自治体や地域の就農支援情報

【お問い合わせ先】

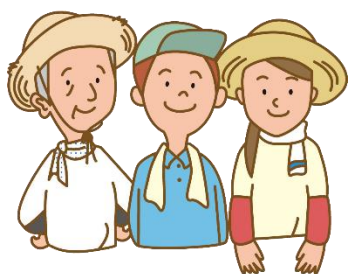
全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

TEL：03-6910-1133

URL：<https://www.be-farmer.jp/>

※農地情報については、「eMAFF農地ナビ」をご覧ください

URL：<https://map.maff.go.jp/SelectPrefecture>



☐ 起業☒ 就職☐ 継承

2

農業法人等に就職するための情報を収集したい

「新規就農相談センター」や「ハローワーク」等で求人情報を紹介しています。また、全国の農業法人等の話を聞ける「新・農業人フェア」を開催しています。

農業をはじめる.JP（全国新規就農相談センター）

全国新規就農相談センターのホームページで求人情報を提供しているほか、各都道府県の新規就農相談センターで求人情報の紹介等を行っています。（問合せ先は1項参照）

就農相談会（新・農業人フェア）

農業に関心のある方・就農を希望している方と、農業法人・自治体などが一堂に会するイベントを開催しています。

農業就職・転職LIVE

人材を募集する、全国の農業法人、農業経営者が出展する合同会社説明会です。

農業EXPO

就農に必要な資金、技術習得、農地の取得等も含めて就農に関する総合的な相談ができます。

【お問い合わせ先】

株式会社ツナググループH C

URL：<https://www.shin-nogyojin-yumex.com/>



令和4年度「新・農業人フェア」開催予定日

新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE

8/27(土) 東京 日本橋プラザ
11/5(土) 東京 日本橋プラザ
12/3(土) 大阪 梅田スカイビル
1/28(土) 東京 日本橋プラザ

新・農業人フェア 農業EXPO

7/23(土) 東京 東京国際フォーラム
10/23(日) 東京 東京国際フォーラム
11/13(土) 大阪 ハービスホール
1/14(土) 東京 東京国際フォーラム

ハローワーク

大都市や農林漁業の盛んな都道府県地域のハローワークに「農林漁業就業支援コーナー」を設置し、就業・就農等を希望する方に対して求人情報の提供や職業相談等を実施しています。

【お問い合わせ先】

お近くのハローワーク

*ハローワークインターネットサービス

所在地情報：https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/location_list.html



3

農業法人等で研修を受けたい

研修先として、①農家・農業法人等、②自治体の農業公社等やJA・JA法人出資等があります。詳細については以下のwebサイトを参照したり、最寄りの新規就農相談センターへお問合せください。

①農業法人等で働きながら学ぶ

自営就農の前に、農業法人で従業員として働きながら生産技術、加工販売、経営管理などのノウハウを学ぶことも有効です。就農希望地の農業法人で働き、積極的に地域の人間関係を築くことにより、独立・自営就農に役立つ情報が手に入る場合もあります。農業法人によっては、独立就農を支援しているところもあります。

農業をはじめめる.J P 求人情報

独立支援を行っている法人の求職情報はこちらから調べられます。

URL : <https://www.be-farmer.jp/recruitment/search/> →



②自治体の農業公社やJA等で研修

全国各地の都道府県・市町村・農業公社・JAなどでは、新規就農希望者に対して独立就農するための研修を行い、地域農業の新たな担い手を育成しているところがあります。

研修地域での就農が前提となることが多いため、作目などが限られていますが、研修を受けた人が実際に就農できる可能性は高いため、自分の希望する就農スタイルと合致した場合は非常に魅力的な制度です。

就農支援情報

研修を行っている都道府県や市町村などはこちらから調べられます。

URL : <https://www.be-farmer.jp/support/search/> →



JAの新規就農支援

研修を行っているJAについてはこちらから調べられます。

URL : <https://agri.ja-group.jp/support/start/> →



【お問い合わせ先】

全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

TEL : 03-6910-1133

農業をはじめめる.J P →

URL : <https://www.be-farmer.jp/>

又は各都道府県の新規就農相談センター



4

研修中の所得を確保したい

就農準備資金を活用いただけます。

就農準備資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金を月12.5万円交付します。（年間最大150万円、最長2年間）

※国内での2年間の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性が認められて海外研修を行う場合は交付期間を1年延長

農業大学校や都道府県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける方で、要件を全て満たす方が対象です。

主な要件

- ① 原則として就農予定時の年齢が49歳以下であること
- ② おおむね1年以上（1年につきおおむね1,200時間以上）研修すること
- ③ 研修終了後1年以内に以下のいずれかで就農すること
 - ・ 独立・自営就農し、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者（5項参照）になること
 - ・ 農業法人等に雇用されて就農すること
 - ・ 親元就農し、就農後5年以内に経営を継承する、農業法人の共同経営者になる又は独立・自営就農すること
- ④ 常勤の雇用契約を締結していないこと
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が原則600万円以下であること
- ⑦ 研修中の怪我等に備えて障害保険に加入すること

※ 以下の場合には返還となります

- ・ 適切な研修を行っていない場合
- ・ 研修終了後、1年以内に就農しなかった場合
- ・ 交付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、就農を継続しない場合 等

【お問い合わせ先】

都道府県・市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については

農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）を御覧ください。

URL：http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



5

認定新規就農者制度について知りたい

認定新規就農者になると、独立して農業を始める際に必要な機械・設備への投資資金や所得確保支援等の支援策が優先して受けられるなどのメリットがあります。

認定新規就農者

新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた方のことです。

認定新規就農者になると受けられる支援策

- (1) 経営開始資金の交付（7 項参照）
- (2) 青年等就農資金（無利子融資）の貸付け（8 項参照）
- (3) 経営発展支援事業（9 項参照）
その他各種

認定の流れ



申請様式はこちらからダウンロードできます。

URL : http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html



6

農地を確保したい

農業経営を自ら始めるためには、農地を借りる・買う必要があります。まずは情報収集から始めましょう。

全国新規就農相談センター

全国新規就農相談センターでは、就農希望者の農地の確保を支援するために農地の借り方や確保に向けた取組の紹介・相談を行っています。

農地中間管理機構（②参照）と新規就農相談センターが連携を取り、就農希望者の条件に合う農地のあっせんを行う仕組みが来ています。

【お問い合わせ先】

全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

TEL：03-6910-1133

農業をはじめる.J P

URL：<https://www.be-farmer.jp/>

又は各都道府県の新規就農相談センター



農地を確保する便利な仕組みの紹介

①eMAFF農地ナビ

「eMAFF農地ナビ」では、インターネットを利用して、新規就農希望者が全国から借りたり、買ったりできる農地情報を得られます。

検索機能を活用して、農地の権利関係の状況確認や参入する地域の検討が可能です。

【お問い合わせ先】

「eMAFF農地ナビ」

URL：<https://www.map.maff.go.jp/SelectPrefecture>



②農地中間管理機構（農地バンク）

農地中間管理機構（農地バンク）は、農地を貸したい人から農地を機構が借り受け、新しく農業を始めたい方や規模拡大を進める農家へ農地を機構が貸し付ける「農地の中間的受け皿」組織です。

農地の出し手と受け手の間に公的機関が仲介するので、安心して農地を借りることができます。

【お問い合わせ先】

各都道府県の農地中間管理機構（農地バンク）

URL：http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/kikou_ichran.html



7

経営を始めて間もない時期の所得を確保したい

経営開始資金を活用いただけます。

経営開始資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を月12.5万円交付します。（年間最大150万円、最長3年間）
農業を始めて間もない方で、要件を全て満たす方が対象です。

主な要件

- ① 就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者（5 項参照）であること
- ② 独立・自営就農であること
 - ・ 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
 - ・ 主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りていること
 - ・ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
 - ・ 経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ新規参入者と同等の経営リスク（新規作物の導入や経営の多角化等）を負うと市町村長に認められること
- ④ 就農する市町村の「人・農地プラン」（10 項下欄参照）に中心経営体として位置づけられていること（見込みも可）、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ⑤ 申請時及び交付期間中の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が原則600万円以下であること

※ 園芸施設を所有する場合は、園芸施設共済に加入することが必要です。

※ 夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分を交付します。複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに交付します。

※ 以下の場合は返還となります。

- ・ 適切な営農活動を行っていない場合
- ・ 交付終了後、交付期間と同期間の営農を継続しない場合 等

【お問い合わせ先】

市町村の農政担当窓口

※ 交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP
（就農準備資金・経営開始資金）を御覧ください。

URL：http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html →



8

新規就農時に機械・施設の導入等の資金を借りたい

青年等就農資金により、青年等就農計画に即して農業経営を開始するために行う機械・施設の購入等に必要な資金を無利子で貸りることができます。

青年等就農資金（無利子融資）

1. 対象者
認定新規就農者（5 項参照）
2. 借入条件等
 - （1） 資金使途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
 - （2） 貸付利率：無利子
 - （3） 借入限度額：3,700万円（特認限度額 1 億円）
 - （4） 償還期限：17年以内
 - （5） 据置期間：5 年以内
 - （6） 担保等：実質無担保・無保証人
3. 取扱金融機関
株式会社日本政策金融公庫
（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）
 - ※1 農協等民間金融機関による転貸も可。
 - ※2 予算の範囲内で実施されるため、融資の実行時期によっては、御希望に添えない場合があります。

【お問い合わせ先】

最寄りの都道府県、普及指導センター、市町村、
株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫



9

新規就農時に機械・施設等を導入したい

就農後の経営発展のために「経営発展支援事業」を活用いただけます。

経営発展支援事業

就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援します。

支援額：補助対象事業費上限1,000万円

（経営開始資金（7項参照）の交付対象者は上限500万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）

（例：国1/2、県1/4、本人1/4）

対象経費：機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植等

令和4年度に新しく農業を始める方で、要件を全て満たす方が対象です。

主な要件

- ① 就農予定時の年齢が、原則49歳以下の認定新規就農者（5項参照）であること
- ② 独立・自営就農であること
 - ・ 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
 - ・ 主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りていること
 - ・ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
 - ・ 経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること
- ③ 親等の経営を継承する場合は、上記の要件を満たし、親等の経営に従事してから5年以内に継承し、継承する農業経営の現状の所得、売上または付加価値額を10%以上増加させる、もしくは生産コストを10%以上減少させる計画であると交付主体に認められること
- ④ 就農する市町村の「人・農地プラン」（10項下欄参照）に中心経営体として位置づけられていること（見込みも可）又は、農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ⑤ 本人負担分の経費について金融機関から融資を受けること（青年等就農資金を活用可）

※ 夫婦ともに就農する場合は、補助対象事業費上限が1.5倍になります。

複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに1人に対して補助事業費上限となります。

【お問い合わせ先】

市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP
（経営発展支援事業）を御覧ください。

URL：http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



10

経営開始後に機械・施設等を導入したい

農業用機械・施設の導入等を行う際、融資残について補助金を交付する「農地利用効率化等支援交付金」を活用いただけます。

農地利用効率化等支援交付金

人・農地プラン（下欄参照）に位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認めた者等が融資を受け、生産の効率化の取組等に必要な農業用機械・施設を導入する際の融資残について支援します。
（補助率：事業費の10分の3以内等、補助上限額：300万円等）。

【お問い合わせ先】

市町村又は都道府県の農政担当窓口

実質化された人・農地プラン

次の①～③までの地域の話合いのプロセスを経て作成された5年から10年を見通した地域農業ビジョン

① アンケートの実施

対象地区内の耕地面積の少なくとも過半について、農業者（耕作者又は地権者）の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。

② 現況把握

①を地図化し、5年～10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」し、話合いの場で活用。

③ 今後地域の中心となる経営体（中心経営体）への農地の集約化に関する将来方針の作成

①、②を基に、農業者、自治体、農業委員会、JA、土地改良区等の関係者が徹底した話合いを行い、5年～10年後の農地利用を担う経営体（中心経営体）の在り方を原則集落ごとに決めていく。



みどりの食料システム戦略をご存じですか？

食料・農林水産業を取り巻く状況

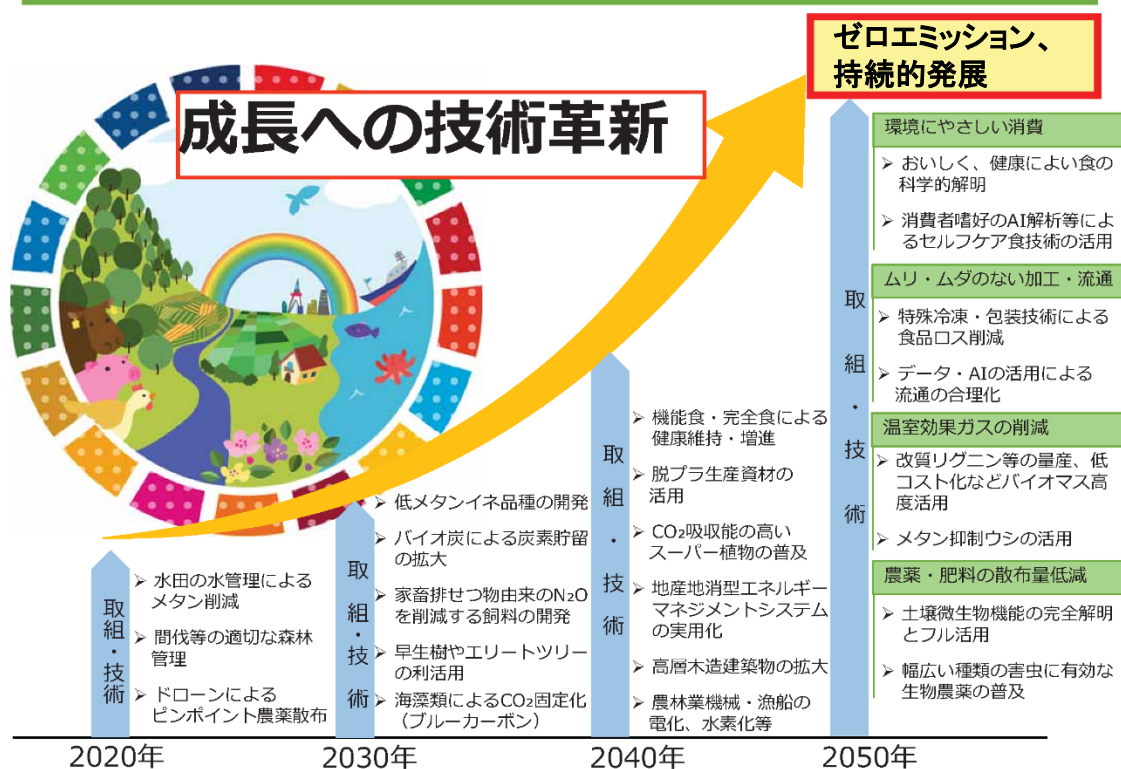
全国各地での記録的な豪雨や台風等の頻発、高温が農林水産業における重大なリスクの一つとなっており、作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、生産現場に大きな影響が生じています。

目指す姿と取組方向

農林水産省では、国の農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。本戦略により、2050年を目標年次として、サプライチェーン全体における各般の取組とイノベーションの社会実装が実現した姿を目指し、14の数値目標（KPI）を提示しています。

取組の一例

農林水産分野でのゼロエミッション達成と持続的発展に向けた取組



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略



農林漁業者と農林水産省をつなぐ
新たなコミュニケーションツール

MAFFアプリ

農林水産業に役立つ情報が直接届く。
現場の情報を直接届ける。

eMAFFで
オンライン
申請！

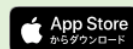
欲しい情報を
サクサク
検索！

大切な情報を
Push通知！

農林水産業に
役立つ情報が
直接届く！



ダウンロードは
こちらから
(無料)



農林水産省大臣官房政策課
TEL : 03-6744-0494

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

「たがやすラボ」は北陸農政局が設置する地域交流プラットフォームです。
ご興味のあるテーマのコミュニティにご参加いただき、情報収集や交流の場として
ご活用ください。ぜひお気軽にご参加ください！

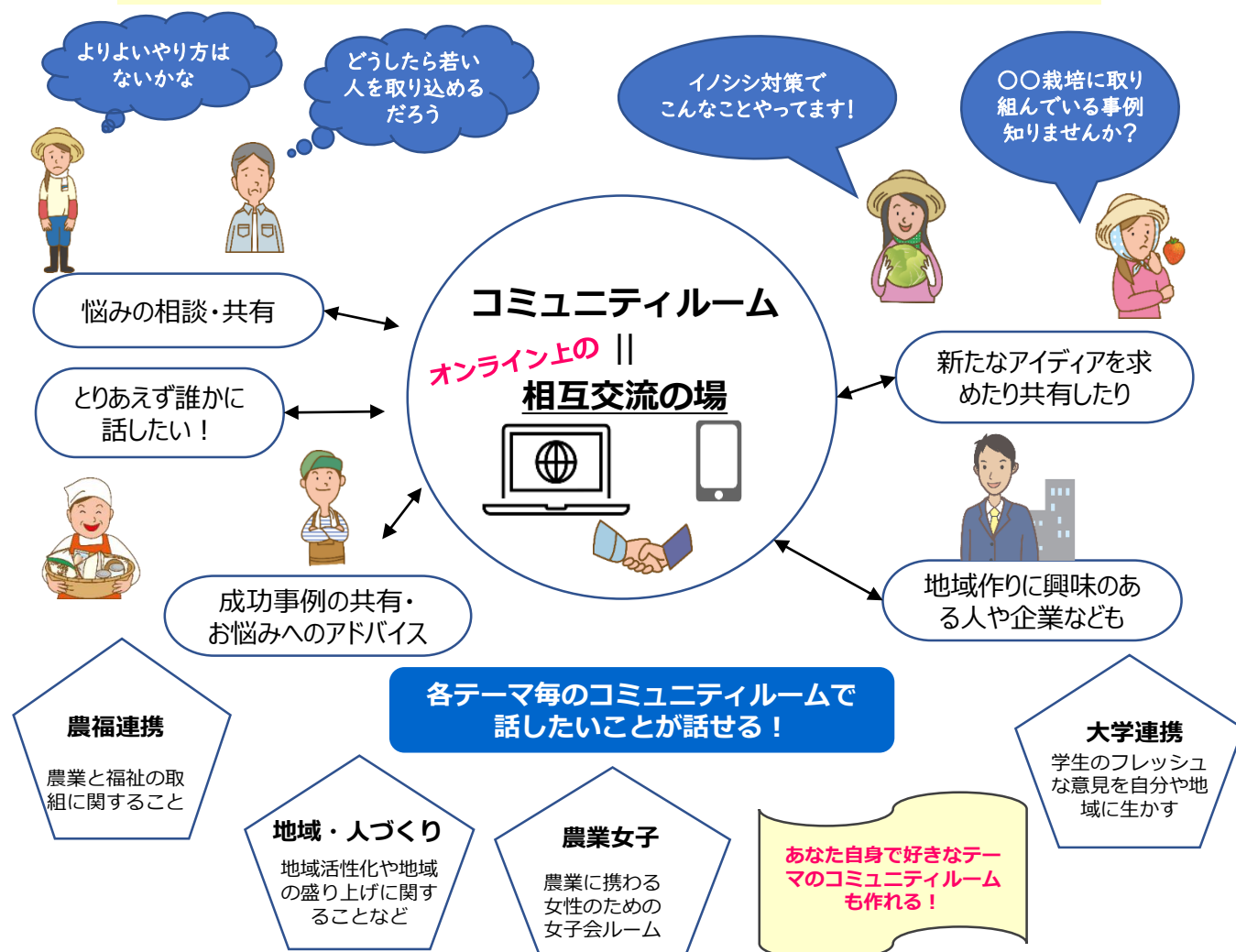
会員登録はこちらから ▶ <https://tagayasu-lab.jp/>

北陸農業の未来を考える



たがやすラボHP

気軽に、自由に、でもまっすぐに
農業や地域について語り合いませんか？



「たがやすラボ」でできること

- 農業農村の将来に関心のある生産者、地域、組織等幅広い関係者と双方向の交流ができる。
- 地域づくり・人づくり、稲作、青年/女性就農者、農福連携等様々なテーマの意見交換ができる。
- 行政からの情報が入手できる。

問合せ先：北陸農政局 企画調整室（076-232-4206）
住所：石川県金沢市広坂2丁目2番60号

日本の農林水産業を世界へ！ 2022年【春】第10クールスタート！
 官僚系 YouTube チャンネル

MAFF
 Ministry of Agriculture,
 Forestry and Fisheries
 農林水産省

BUZZ MAFF

ば ず ま ふ



KANTO KITCHEN

関東農政局の入省 2 年目が魅せるッ！関東の「旬」をみなさんにお届けします！



ザ・水郷の野釣り [NEW]

ヘラブリ初心者のおじさん公務員 (49) 大川さんが、休日に田舎の野釣りにチャレンジしていきます。



びーきゅんチャンネル

びーきゅんと植物防疫官たちが、楽しく植物検疫の情報をお届けします！



となりの近畿 [NEW]

近畿農政局の若手職員が、となりにあるとほっこりするような近畿農業の魅力をお伝えします。



農 & (のうあんど)

旅行好き農水省職員たちが、霞が関を飛び出し農山漁村へ！郷に従い泊れば都！?



衣食住院正子の部屋

脳が活性化する手作りアニメ！? 農業の科学・雑学をぎゅぎゅっとお届けします！



糖Click! (ホククリック!)

魅力あふれる北陸の食と農をバズらせたいっ！北陸農政局メンバーがお届けします！



タガヤセキウシユウ

白石くんがリーダーを務める九州出身2人の YouTube チーム。ご覧あれ。



TASOGARE

宮崎県出身の松岡が農林水産業や政策等を染らかく・面白く・分かりやすく PR します。



宮崎のヒデちゃん

宮崎に愛し愛された男 (自称) ヒデちゃんが宮崎を中心とした九州の魅力を発信します！



だいちとみどりの探検隊

農業土木男子の青藤を中心に、東北の農産物から生産基盤まで幅広く紹介します！



なまらでっかい道

笑顔がステキな石澤さんを中心とした愉快な若手職員が、北海道の農林漁業の魅力を全力でお届けします！



わいん宮儀ヒロキです。

獣医師だけど官僚になった日本ワイン推しのワインエキスパート。ダイエットに励むアラフォー専門官。



花いっぱいプロジェクト

農林水産省の花王子が、おすすめのお花や、お花の管理方法について紹介します！



もりチル ~mori chill~

林野庁広報です。今まで以上に森林・林業・木材産業の PR に挑みます！



じゅわちゃん!

オタク系くだもの官僚が、魅力を様々なアプローチでご紹介します！



でらTOKAI

若いパワーとベテランの英知? を融合し、農高、生き物、食育などの魅力を発信します！



和食うライフバランス

ふだんの生活の中で、和の食事・食文化に触れる機会を増やしてほしい!暮らし方改革推進中!



ぎょぎょチャンネル

水産庁の若手職員が、水産業を盛り上げるために全力で PR します！



広報室チャンネル

BUZZMAFF運営の裏側や、各チームの紹介をしています。

BUZZ MAFF Channel の登録 & 動画に「いいね」をよろしくお願いします▶

<https://www.youtube.com/channel/Uck2ryX95GgVFSTcVCH2HS2g>



BUZZ MAFFとは? 農林水産省職員自らが省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

農林水産省 大臣官房広報評価課広報室 広報企画班
 【電話】03-3502-5594 (内線3072)
 【メールアドレス】kouhoukikaku@maff.go.jp

問合せ先



【お問い合わせ先】

北陸農政局富山県拠点 地方参事官室

TEL 076-441-9305

FAX 076-441-9325

〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4F